

《町屋二・三・四丁目地区》



事業計画

①主要生活道路の整備

緊急車両の円滑な通行や安全な避難経路を確保するため、沿道の方々のご理解・ご協力を得て整備しています。

②公園・広場の整備

火災時の延焼遅延や建て詰まりの緩和を図るため、空き地などの未利用地を取得し、防災性の向上やゆとりある住環境のための公園や広場に整備しています。

③密集市街地での共同運営

隣近所の方々と協力して老朽住宅から耐火建築物（共同住宅）に建替える方への助成や支援を行っています。

④防災まちづくり活動の支援

町会・消防署・公署等の方々による「町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会」の活動を支援しています。

⑤老朽木造建築物の建替え助成

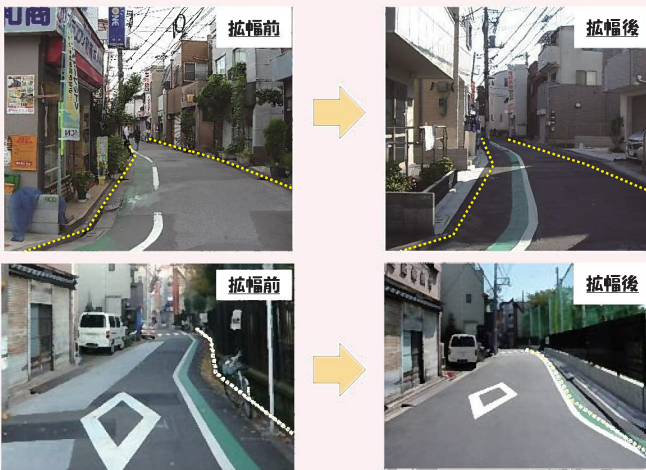
築15年以上経過している老朽木造建築物に対し、除却費の全額、不燃化建築物の設計費及び工事監理費の一部を助成しています。

⑥危険老朽建築物の除却助成

昭和56年5月31日以前に建築された建物で、区が危険と判定した危険老朽建築物に対し、除却費の全額を助成しています。

◆主要生活道路の整備

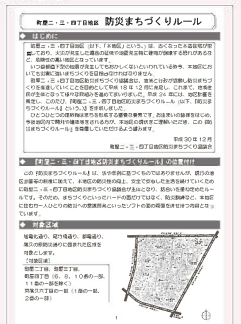
町屋二・三・四丁目地区では地区内の主要生活道路をすべて「優先整備路線」に位置付け、早期の拡幅整備に向けて権利者の方々と日々お話をさせて頂いています。



◆町屋二・三・四丁目地区 防災まちづくり協議会の活動

地区の防災性をより向上させるため、現在の地区計画ではカバーしきれない課題について、地区の皆さんや新たに建築等をされる方と一緒に取り組んでいく、町屋二・三・四丁目地区防災まちづくりルール策定などを行いました。

今後もより知識を深めるため、無電柱化についての勉強会などを開催し、防災まちづくりに取り組んでいきます。



◆公園・広場の整備

町屋二・三・四丁目地区では、3ヶ所の防災スポットを整備しました。

◆町屋四丁目江川防災スポット



◆豊島通り防災スポット



◆町屋三丁目防災スポット



防災スポットには
色々な防災設備があります。

【かまどベンチ】

普段はベンチとして、災害時にはかまどとして炊き出しに使用可能です。



普段はベンチとして



災害時にはかまどとして

【ソーラー街灯】
太陽光パネルにより充電し、夜間の明かりを確保します。災害時には非常用電源としての利用も可能です。



【マンホールトイレ】

災害時に簡易な便器を設けることでトイレとして、防災井戸の水を活用しながら使用できるようにします。



【防災井戸】

災害時に生活用水として利用できます（飲用ではありません）。



排水は防災井戸の水を活用します。

【収納ベンチ】

災害時に必要な物品等を収納します。普段はベンチとして使用可能です。

